

様式第5号-2 (第12条関係)

地域まちづくり推進事業実施報告書

1 事業実施者	団 体 名	歌サロン「きらりん」実行委員会
2 事業の名称	神楽地区高齢者の居場所づくり事業	
3 実施期間	令和5年4月20日から令和6年3月21日まで	
4 事業内容	<p>● 歌サロン「きらりん」の開設 (※神楽公民館との共催事業)</p> <p>1 実施内容 ピアノ伴奏に合わせて、みんなでなつかしい歌謡曲やフォークソングなどを歌うという、誰もが気軽に参加できる方法により、参加者のストレス解消とともに、肺機能の向上や脳の活性化等、心身両面で健康づくりにつながる活動を実施した。 なお、参加者の人数制限や検温、手指消毒、マスク着用による歌唱、換気、開催時間の短縮等、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底して実施した。</p> <p>2 開設期間 令和5年4月20日、5月18日、6月15日、7月20日、8月17日、10月19日、11月16日、12月21日、令和6年1月18日、2月15日、3月21日の各木曜日 10:00～11:00 合計11回 (予定) (※令和5年9月は、木楽輪改修工事のため中止)</p> <p>3 開設場所 神楽公民館「木楽輪」(神楽3条6丁目)</p> <p>4 対象・定員 高齢者 (※特に年齢は問わない)・各回30人</p> <p>5 参加費 無料</p> <p>6 参加者数 一般参加者延べ241人 実行委員等延べ111人 合計延べ352人 (※2月15日時点)</p>	
5 成果と課題	<p>【成果】 本事業は6年目を迎えたが、自宅に閉じこもりがちな地域の高齢者に対し、外出する機会やモチベーションを提供する必要性が一層高まり、本事業を実施することによって、高齢者の居場所づくりと心身の健康を保つ上で、有意義な成果をあげることができた。</p> <p>【課題】 事業の継続的な運営のために、安定的な組織体制の確立と資金面において活動資金確保も課題である。</p>	